

実行団体公募説明会 Q&A

2020.8.13 更新

内容	回答
活動対象としている生活困窮者の中にはコロナだけが要因でない人も含まれている。その場合は対象外か。	コロナの影響が直接起因するものと、間接的に起因するものがあると思いますので、背景にはコロナの影響があるという因果関係を整理して事業を申請してください。
他の助成金を受けて事業を実施するが、同一事業での申請が可能か、その場合の留意点はあるか。	同一の事業であっても応募は可能です。その際は、本申請事業の必要性や根拠、事業全体のどの部分にあたるのか等明確にさせていただき、資金計画についても按分根拠を示す等明確にしてください。事業実施時から完了まで、明確に管理、区分経理を行っていただきます。
県や市から補助金を受けているが、応募は可能か。	申請事業に補助金等公的資金を受けていない場合は、応募可能です。
人件費水準の公表とは何か。	給与規程等を自団体のウェブサイトで開催していただきます。
管理費としての人件費だけでなく、事業のためのみに雇用した場合、事業費としての人件費の計上は可能か。	事業に直接かかわる人件費は計上可能です。 その際、就業規則や雇用契約において支給額や支給条件が明確に定められている賃金、賞与、法定福利費（事業者負担分のみ）、福利厚生費、通勤手当などが対象となります。
事業のために、参加者を募集するのですが、最低賃金に少し上乗せした水準を考えようと思います。この場合、人件費の規定がないのですが、よろしいでしょうか？	就業規則、雇用契約、給与規定に基づく積算根拠が必要となりますので、規程の作成をお願いします。
高額の商品（車など）を購入する場合、条件はあるか。	高額の商品購入は相見積もりをとってください。 なお、物品購入のみ目的の申請は対象外となります。 【追加】 その購入について経済的合理性があり（リース等より購入が適当なのか）、かつ説明責任が果たせるかという観点で判断させていただきます。
賃料は対象になるのか。	賃料は助成対象です。ただし、本助成の対象期間は一年間ですので13ヶ月目以降の資金計画も念頭に判断してください。
事業費の最低金額はありますか。	下限は300万円を想定しています。
現金給付および現物給付のみを目的とするものは対象外ということだが、食支援を入り口にしたアウトリーチは現物給付と理解するが、他に何かしらの事業があればいいのか。	本事業では、アウトリーチ活動から必要な支援や地域の資源へつなぐことを目的としているので、食材や物資の提供だけではなく、それをきっかけとした次の展開を含んだ事業を提案してください。
事業拡大に伴い職員を新規雇用する予定だが、その場合の研修費は対象になるのか。	研修費は対象になります。
過去に申請にかかる活動実績があり、の実績とはどう理解すればいいのか。	子ども・子育て、高齢者、生活困窮者など本事業が対象としている分野での活動実績を求めます。これまでの活動の中から新たにコロナの影響により必要となる支援事業を緊急的に実施していただきたいの

	で、実績のある団体を要件に加えてあります。
対象団体は千葉県で活動する民間公益活動団体で、主たる事務所が県内になくてもいいのか。	主たる事務所が千葉県内になくても結構です。 申請事業を千葉県内で実施する民間公益活動団体であれば応募可能です。
千葉県と他地域を含む事業は対象となるのか？	対象地域は千葉県内での実施事業に限ります。
伴走支援はどのような人がやるのか。助成事業以外の専門的な知識（ICT など）がある人なのか。	伴走支援は助成事業実績のあるプログラムオフィサーが行います。 一定レベル以上の専門的な知識が必要と判断した場合には、外部専門家に協力を求めています。
伴走支援は何名体制で行うのか。	基本的には1団体に1名のメイン担当者を配置します。 担当者と実行団体の皆様とより良い関係性を築いていきます。
外部監査推奨とのことですが、監査法人の監査が必要ですか？法人でなくても個人でも税務会計を業とする、第3者的な立場の方というイメージですか。	外部監査を実施する場合は監査法人でなくても結構です。客観的立場から業務監査や会計監査ができる、できれば専門家の方に実施していただくことをお勧めします。
採択されてから職員雇用して、拠点も広いところを新たに借りようとする場合、準備期間が必要となるが、準備にかかる期限に決まりはあるのか。	特に決まりはありませんが、事業対象期間1年間の中での活動実績が必要となります。また、評価測定も実施しますので、それらも考慮して準備期間を検討してください。
休眠預金は利益相反を厳しく言われているが、緊急枠は緩和されているのか。	緊急枠も通常枠と同様に利益相反は厳しく求められています。
事業評価は求められるのか。	緊急枠については、1年間という短い期間なので中間評価は実施しません。事前評価と事後評価のみ実施します。
告知期間が短いですが、もし公募の件数が少なかった場合二次募集があるのか。規程を作成し、理事会開いてなど、真面目な団体ほど申請に間に合わないのではないかという懸念がある。	緊急支援助成なので、短期間のスケジュールになっています。 規程等も助成開始までに間に合えばいいので、必要最低限の申請書類を作成し、応募ください。 万が一助成総額に届かなかった場合は、二次募集も行う予定です。
建物を借りる敷金、礼金は対象になるのか。	【追加】敷金は使用後に返金される可能性があるため、対象外、礼金は対象となります。